

# 平成26年第410回信濃町議会定例会6月会議 会議録(4日目)

(平成26年6月16日 午前9時45分 再開)

●議長(小林幸雄) おはようございます。「おはようございます」の声あり) ご苦労様でございます。

本日の出席議員は14名全員であります。本日の会議を開きます。なお、東方代表監査員から欠席届が出されております。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。質問時間は最大1時間を目途に質問者、答弁者は進行にご協力願います。申合せにより、関連質問は1名を許可いたします。また、答弁者及び質問者の都合により、質問の順序を変更することがありますので、あらかじめご承知願います。関連質問につきましては、あくまで主たる質問者が行った内容についての矛盾点や食い違いについて質すものであります。あらかじめ用意した質問やその内容とかけ離れた質問とならないよう慎重にお願いいたします。なお、質問者と質問者の間に10分程度の休憩を取ることといたします。

通告の11 湊喜一議員。

1. 防災計画について
2. 地域包括ケアシステムと認知症サポーターキャラバンメイト養成講座について
3. 土曜教育の充実について

議席番号11番、湊喜一議員。

◆11番(湊喜一) おはようございます。「おはようございます」の声あり) 議席番号11番、湊喜一です。通告に従い、一般質問を行います。今回も防災に関することを入れています。最近、雨の降り方が異常な感じがして、降れば国交省のホームページや気象庁のホームページの降雨量速報を注視していますが、町当局も神経をとがらせて危機管理に努めていただきたいと前置きして、質問に移ります。

- 1番、防災計画のうち、特に支援物資供給の円滑化について、
  - 2、地域包括ケアシステム並びに認知症サポーターキャラバンメイト養成講座について
  - 3、土曜教育の充実について
- を質問させていただきます。

まず、最初に「支援物資供給の円滑化について」質問させていただきます。東日本大震災の際、集積所における物資の停滞や、避難所における物資の不足、特に発災直後の避難所等への支援物資輸送において、多くの困難が生じました。今後も首都直下型地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生が予想されることから、被災者が必要としている物資を適時、適切に届けられる体制を構築することは、喫緊の課題となっています。国土交通省が昨年9月に公表した「支援物資のロジステック」に関する調査研究によると、大規模災害時に水や食料、衣類などの支援物資を被災者に円滑に届けるためのマニュアルが、全国の自治体の9割で作成されていないことが分かっています。また、発生時に他の公共団体から、人員、ノウハウの提供を受ける協定を

締結している自治体は76.1パーセントですが、物流の業界団体、物流事業者と協定を提携している自治体は、それぞれ43.5パーセント、27.4パーセントで、発災時に職員自らが支援物質のオペレーションを行わなければならない状況となっています。その他にも、電源、情報通信機器の整備を考慮したオペレーションの設計や、関係者間での情報の一元化・共有化を実現するための手順等についても課題が掲げられています。こうした事態を改善するため、国交省は昨年10月「支援物資の供給マニュアル作りなどを指南する手引き」をホームページで公開しています。これは調査結果や有識者等からのアドバイスを踏まえ、発災時に備えた事前準備と、発災後の対応の両面において、具体的な事例を交えつつ、体制の構築や具体的な業務内容等を検討するための材料となる情報を取りまとめたものになります。

先進的に取り組んでいる事例を参考に、地域防災計画の見直し、地域の実情に合わせた支援物資供給マニュアルの作成に、積極的に取り組んでいく必要があると考えますが、町長の見解をお聞きます。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長(松木重博) おはようございます。「おはようございます」の声あり) 湊議員のご質問にお答えしたいと思います。現在、支援物資の関係では、応援協定を結んでいますのは、長野県内全市町村と生活協同組合コープながの、姉妹都市の流山市との協定でございます。また、町内の郵便局とは救援物資等の集積場所の提供について、協定を結んでおります。今後更に、応援協定を結んでいただけたところを探してまいりたいと思っております。なお、現在、本年2月に豪雪災害で応援をさせていただきました富士吉田市さんとは、事務レベルですが、応援協定について検討しているところでございます。残余の事につきましては、担当の課長より答えさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 応援物資等につきましては、今、長が申しあげましたとおりの方々と協定を結んでいるところでございます。特に、生協さん等につきましては、生活必需品等につきまして、細かな協定等を今現在、結ばせていただいているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番(湊 喜一) 業者とは一応結んでおられるということですが、この近隣で災害時の協定を結んでおられる、非常に細かく結んでおられる、長野県の上田市の事例をちょっと参考にさせていただいてみたいと思っております。

上田市では、本当に細かく協定を結んだ部分、市町村、県内自治体とはもちろんの

こと、姉妹都市、それから防災協定都市、それから情報の収集としていろいろな、国交省はじめ、長野タクシー、それから国交省の関東地方整備局、それからアマチュア無線の通信協力会、それから救援に関しては青年会議所、それから農協、先ほどもお話が出ていました生協、それからNPOのコメリが災害対策センターというのを作っておりまして、そういうところ、それと北陸コカコーラボトリング株式会社、飲料です。そういう提供を受けられる、救援物資を受けられる協定を結んでおります。物資の調達もいろいろな業者と提携を結んでおります。燃料も結んでおります。非常に事細かに、災害、応急措置、それから電気、それから大事なものは、要援護者の支援。そういう上田市内の各NPO、そういうところと細かな協定を結んでおります。もちろん医療もしっかり、医師会等々、細かく協定を結んでおります。

信濃町の以前のこの防災計画の中にも、その辺のところはうたってありますけれども、ここまで細かくはされていない。この辺のところをこういう場合は、土砂災害も考えられますし、地震も考えられます。大規模地震、深層崩壊の時にはこうなる。いろいろな協定を結ぶ必要があると思うんですが。その辺のところ、今後の防災協定、防災計画、その辺にしっかり反映をしていただきたい。いろいろな想定外ということがないような形で、防災協定を結んでいく必要があると思うんですけど。再度お願いします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 防災協定につきましては、私どもも先ほど、長が申しましたように、提携先をできるだけ多く探している状況でございます。実際に私どもの町内におきましては、流通業者等につきましては、それほど多くはございませんので、町外でもできるだけ、これから協定を結べるところを探していきたいというところがございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊喜一） しっかり調べて、町内の業者さん、商工会を通じても結構ですし、そういう細かな行き届いた協定を結んでいただきたいと思います。県の防災計画がどのくらいまで進んでいるのか、町の地域の、この防災計画が進んでいるのか、ちょっとわからないんですけども、どの辺のところまで勘案して、この地域防災計画、見直しをかけておられるのか、今まだ聞くと、早いのかも分からないんですけども。これ、次の9月議会にお聞きした方がいいのか、今回お聞きした方がいいのか、分からないんですけども、とりあえず、この進捗状況。どの辺まで考えておられるかということをお教えいただければと思います。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） この4月に災害対策法が一部改正されております。で、今回の改正につきましては、それぞれ災害ごとに避難所等の見直しをかけるということが指摘されております。それから合わせまして、従来、要援護者といったかと思いますが、ちょっと呼び方が変わりましたので、はっきり記憶していないので申し訳ないんですが、その方々の名簿の作成等につきましても、新しい防災計画の中でうたっていくようにというふうに指導されておりますので、それらと。それから先般のご質問の中で申し上げましたように、ハザードマップが多分、今年度中にできると思いますので、そのマップと避難場所等のすり合わせ等につきましても、考えていきたいということで、今現在、事務担当の方で考えているところでございます。できるだけ早い時期に、場所それから名簿等については、掲載をしていきたいというふうに考えているところでございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） それと情報の共有化ですよね。災害時にいろいろな町がやらなければならない、以前もBCPという形で事業継続計画、必要最低限、これだけは残さないという、そういう観点から、自治体クラウドが県でも話が進んでいると思うんですけども、その辺のところも勘案していただく、自治体クラウドに乗れるのかどうかというのも、今後の方針もちょっと、お聞きしておこうと思っているので、よろしくをお願いします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） その件につきましては、先般ご質問いただいた件かと思いますが、7月の末頃までにどうするかという、意思表示ということでございますが、ちょっとまだ、判断しかねているという状況です。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） なぜ躊躇(ちゅうちょ)されるのか、私もよく分からないんですけども。自治体クラウド、費用の面からおいても、安全性の面からおいても非常に優れた方式だと思っておりますので、ぜひとも、手を挙げていただいて、進めていていただきたいと思います。

ここずっと、防災の質問ばかりに集中していたので、福祉関連のものが少なかったもので、お聞きしたい事は山ほどあるんですけども。今回は、次に移りまして「地域包括ケアシステムについて」お聞きしたいと思います。

信濃町はご存じのとおり、非常に急激に高齢化社会を進んでいます。地域包括ケア

システムは、地域の実情、特性に合った仕組みづくりを構築しなければなりません。政府は2014年度予算には、認知症の患者・家族を支援する施策や生活支援サービスの基盤整備など、包括ケアシステムの構築を後押しする予算が盛り込まれています。若干、厚労省のホームページから拾った、地域包括ケアシステムの構築についての予算を紹介しておきます。「介護、医療、予防、生活、住まいが一体的に提供され、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせる地域包括ケアシステムを構築するため、以下の取り組みを行う。」として、介護保険制度による介護サービスの確保に2兆6899億円。認知症施策推進5か年計画の着実な推進として32億円。生活支援サービスの基盤整備に5億円。「介護医療関係情報の見える化」の推進に4億円。低所得の高齢者等への、住まい、生活支援の推進として1.2億円。こうした予算を活用して、医療、介護、予防、住まい、生活支援などを切れ目なく提供できる体制として、地域に合ったシステムをいかに築くか。地方自治体を中心に地域住民や関係諸団体等の取り組みにかかっているとと言えます。また、今後の計画、地域福祉計画は26年度までです、信濃町のね。本年度は計画の策定の年だと思っております。

そこでお聞きします。地域の関係機関の連携体制、在宅医療提供体制の整備、介護予防の充実、関係分野の人材確保の状況をお聞きします。もう一度繰り返しますが。地域の関係機関の連携体制、在宅医療提供体制の整備、介護予防の充実、関係分野の人材確保の状況です。それを総称して、また、包括ケアシステムの取り組みの状況、その観点からお聞きします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 大変、専門的なことですので、担当の課長の方から回答させていただきます。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） それでは、議員からご質問の地域包括ケアシステム等につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。現在、町では24年度から26年度までを期間といたします「信濃町第5期介護保険事業計画」に基づきまして、各種事業を進めております。第5期介護保険事業計画でございますけれども、地域包括ケアシステムを構築するために必要な事業について、力を入れるようになっておりまして、大きくは4点について力を入れて取り組んでおります。

一つ目は、議員からご質問いただきました、関係機関との連携体制でございますが、他職間連携会議としまして、名称は「高齢者サービス連絡会」と申しますが、毎週1回開催しております。平成27年度からスタートいたします、第6期の介護保険事業計画に位置付けられる「地域ケア会議」に発展するものでありまして、この会につきましては、長野県が開催しております「地域包括ケア推進研修事業」等に参加する中で、

より実践力を養ってまいりたいと考えております。

介護予防事業の充実のことでございますが、二つ目でございます。平成27年度から軽度認定を受けた要支援者に対する予防給付が、段階的に廃止されてまいります。現在、要介護状態となる恐れのある高齢者向けに実施をさせていただいております、地域支援事業に移行されるのに備えまして、通所型地域支援事業の「お元気クラブ」「いきいき教室」を拡充強化しております。

また、人材確保の関係でございますが、三つ目でございます。生活支援の担い手育成としまして、信濃町の福祉やつながりを考える活動講座、略して「まち活講座」を平成25年度に実施してまいりました。計3回の開催で、住民の皆さま、民生児童委員の皆さま、介護福祉の担当者など、合計142人の参加をいただいております。

続きまして、四つ目でございますが、認知症支援策の充実でございます。認知症サポーター養成講座を実施してまいりました。認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支援し、誰もが暮らしやすい地域を作っていくボランティアの皆さまのことでございます。平成23年度から継続して開催してきておりまして、開催回数は3年間で延べ30回、608人の方に受講していただいております。認知症サポーター養成講座につきましては、今年度も引き続き、実施してまいります。更に、定期的なフォローアップ研修の開催と、新たなサポーター養成の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

在宅医療の関係でございます。今回の計画でございますが、26年度、今年度を終期として、期間になっておりますので、現在、27年度から29年度までを計画期間とする、第6期の介護保険事業計画策定作業に取り組んでおります。第6期計画におきましては、第5期で開始しました地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、取り組みを一層強化する地域包括ケア計画と位置付けられております。かつ、2025年までの長期的な視野に立った計画の策定が求められております。取り組みの中でご説明させていただきましたが、高齢者サービス連絡会の中では、町の課題としまして、生活支援サービスの不足、高齢者住宅の未整備などが出されております。こういうものを国の政策、まだ介護保険事業計画に係る国の政策等が、税と社会保障の一体改革がスタートしたということで、すべて見えているわけではございませんが、そちらも注視してまいりながら、上位計画であります町の長期振興計画の後期基本計画との整合性を持たせながら、課題解決に向けた計画を進めてまいりたいと存じます。特に、在宅医療の関係でございますが、現在、「信越病院あり方検討委員会」も開催されております。私もアドバイザーとして参加をさせていただいておりますが、その第2分科会の中で、医療だけではなく、介護、福祉との連携という分野でも議論をされておりますので、また、そういう中にも含める中で、検討してまいりたいと存じております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員

◆11番(湊 喜一) 次に聞こうと思っていたことを先にお答えいただいたので、あれなんですけれども、認知症の関係です。これ、認知症サポーターという形で言われましたけれども、国の方は、認知症サポートキャラバン・キャラバンメイト、という名前の呼び方をして、最初は私も、キャラバンメイトって何だ、と思って、馴染みがなかったんですけども。いろいろ調べていくと、キャラバンメイトの養成研修ということで、全国的に今盛んに、このキャラバンメイトの養成を進めておるところであります。信濃町も一応、しっかりやっておられるということ、今、お聞きしまして、若干、評価させていただく部分があるんですが、キャラバンメイトになられた方の活動はどういうものがあるのか、ちょっと、お聞きしたいなと思うんですけども。

実は隣の飯山市で、このキャラバンメイトの方たちが、学校の事業参観の時に学校の授業の一環として1時間ほどの時間、45分かな、1校時の時間を使わせていただいて、認知症の講座、キャラバンメイトの方たちがその講座を開いたと。授業参観の時ですので、父兄の方も一緒におられると。で、認知症のキャラバンメイトの方たちが講座を開いて、成果を上げていると。で、事後の児童の作文で、その成果が確認できると。また、父兄からも更に続けてやっていただきたいとの声も上がっていると聞いております。

これも信濃町もぜひ見習っていただいて、キャラバンメイトの方たちには負担は掛かるでしょうけれども、その辺のところ、キャラバンメイトの養成講座を受けられた一つの使命と考えていただいて、信濃町もそういう動きを進めていっていただきたいと思うんですけど、その辺に関してはいかがでしょうか。

●議長(小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

◆住民福祉課長(高橋博司) それではキャラバンメイト養成講座ということで、町でも実施してまいっております。キャラバンメイトにつきましては、認知症サポーター養成講座の講師役というのが、一つの役割でございます。その関係で、先ほどもご説明申し上げましたけれども、平成23年度から認知症サポーター養成講座を実施してまいっておりますので、その前段としまして、認知症サポーターキャラバンメイト養成講座を平成23年度に開催してございます。養成人数でございますが、39人となっております。内訳はケアマネージャー、施設職員、民生児童委員、保健師などとなっております。この方々につきましては、キャラバンメイトに登録をさせていただきまして、認知症サポーター養成講座の際に協力をしていただいております。以上でございます。

●議長(小林幸雄) 湊議員。

◆11番(湊 喜一) そのキャラバンメイトの39名の方に、そういう子供たち、要するに、広く町民に講座を開いていただくということは可能なかどうか。その辺をお聞きしたかったんですけども。再度お答えいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

◆住民福祉課長（高橋博司） 認知症サポーター養成講座を実施してまいりの中で、その参加者の皆さんから、いろいろなお声を拝見いたしました。一番声をお伺いしたのは、認知症に対する不安の声というのを大きくお寄せいただいたところでございます。認知症に対する知識の普及等も、並行して実施してまいることが必要だという認識に至っております、それに対しまして、各種の事業を実施してまいっております。

まず、各種団体、各集落団体企業とのグループに対しまして、「認知症の理解と予防について」というテーマで、認知症講座を開催してまいっております。また、先ほど申し上げました「まち活講座」でも認知症の講演会を開催いたしまして、20歳代から70歳代まで88人の方に参加をいただいております。また、広報誌「広報しなの」の中でも、認知症対策につきまして特集を組ませていただく中で、家族介護者などによる座談会や地域の支えという内容で、構成をさせていただいております。先ほど、議員からお母さん方というようなこともいただいたわけですが、当然、その方々につきましては、認知症を支えていただく方々でございますので、また、様々な機会をとらえまして、キャラバンメイトの方がということではございませんが、町として、そういう事業を実施してまいりたいと思っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） 町として、認知症の講座、取り組んでおられるというのは、「広報しなの」で取り組んでおられるところ、非常にいろいろな方から、評価されている。町外の方から評価されているお話は聞いております。実名入りで、広報しなのにそういう形で載ったというのはなかなか大変なこと。ただ、やはり、一部の方しか、この認知症に対する認識というものが、深くないというのかな、一部の方しかその認知症というのは、どういうものなのかということが意識されていない。差別用語になるのであまり言えないんですけども、どうも言動がおかしい、でも、これは認知症なのかどうかという、医師の判断もありますけれどもね。そういう方をしっかり支援して、周りが支援、家族だけではなくて、近隣の方たちが支援していくことによって、その認知症が進まないという事例が多くあります。それを否定してしまうと、もう一気に認知症が進んでいく、そういう、うちの家族もそうでしたから、その辺のところ、非常に大事な部分、広く浅くでいいんですけどもね。そういう認知症に対する知識、こういう時にはどうすればいいのか、どのくらいまで自分たちは支援とかサポートしていったらいいのかというのが、なかなか皆さんご存じない部分があります。その辺のところやはり、養成講座と認知症の講座、数多く開いていただいて、広く町民にその知識を持っていただく必要があると思うんですが。本当に、そういう意味ではこの地域包括ケアシステムとそのキャラバンメイトというのは、非常に密接な関係がある



ように思うんですけれども。その辺のところ、今、キャラバンメイトの養成を受けた方たちをざっと聞いた限りでは、ほぼ包括の中の構成の重要な位置を占めている方が多いと思いますので、ぜひとも、連動している部分、しっかり強固なものにしていただいて、その辺のところの認知症の方たちの、どうだったら、どうなるんだという知識を広く町民に広げていただきたいと思います。

その辺のところ、今後、今度来年度に向けての基本計画、しっかりうたっていただきたいんですけれども。今、そういう意味では、どのくらいまで、その辺のところが進んでいるのか、お聞きしておきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

◆住民福祉課長（高橋博司） 今のお話のとおり、今、第6期の事業計画の策定を進めております。認知症につきましては、現在、町の、これは概数でございますけれども、先日、長野市の取り組みが「認知症対策のカルテ」ということで、マスコミの新聞に載っておりましたけれども、そういう中で、当町におきましても、日常生活に支障をきたすような症状をお持ちの方という方で、認知症の方というのは、大体250名くらいじゃないかと思っております。そういう中で、その認知症の方々の理解、どういうものかということも、議員のご指摘のとおり、すべてに浸透しているわけではございませんし、また、認知症になってしまうと、改善をしなかったり、どのくらい進んでいくのかということも、まだまだ、これから理解をしていただくことが必要だと思っております。今後、力を入れてまいりたいというのが、先ほどの一番最初に申し上げました、他職間の連携ということで、会議を持っておるわけでございますけれども、やはり、早期発見、早期治療の働きかけということの中で、専門職のスキルアップというものを図ってまいりたいと考えておりますので、特に、キャラバンメイトのメンバーとも重複する部分がございますけれども、対象とした勉強会等を継続して実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） 認知症に関しては、しっかり取り組んでいただきたいと思います。あと、地域包括ケアシステムの中で、医療、この辺のところをしっかり、これから連携、医療との連携が必要になってきます。

良質な医療という形で、信濃町も視察に行ったということを聞いておりますけれども。岩手県の一関市にある旧藤沢町、1982年の福祉医療センターの設立をきっかけに、保健、医療、福祉の連携が始まりました。現在は、一関市の国保藤沢病院、ベッド数54床を中核として、老人保健施設や訪問看護ステーション、高齢者総合相談センターなどが一体となり、住民を支援する体制を構築しています。また、関係事業者の担当が連絡会議を毎週行い、利用者の情報を共有しています。先ほど信濃町も一週間に、

毎週こういう連絡会議を開いておられると言っていましたけれども、更に、患者の退院後の受け入れ先なども含めたサービスを切れ目なく提供できるよう、関係機関が密に連絡を取っているということですね。この藤沢病院は、地域住民と医療従事者が話し合う「ナイトスクール」を、約20年前から実施しており、地域医療に対する住民意識の高さも、良質な医療の重要な後押しとなっています。

視察をされていると思いますので、視察の成果も含めて、見習うところ、また、信濃町の今後の課題、この2点をお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

◆住民福祉課長（高橋博司） 藤沢病院の関係につきましては、「病院の在り方検討委員会」の中でも、先進事例として委員の方から紹介をいただいたところでございますが、私自身は藤沢病院の方に視察に行っておりませんので、詳細等を存じておりませんが、住民福祉課の立場といたしますと、病院と介護福祉との連携は必須であると思っております。特に、これから高齢化が進む中で、地域の皆さまが安心して生活を進めていくには、本当に必要な部分だと思っておりますので、私どもとしましては、「病院の在り方検討委員会」の方に情報を提供させていただく中で、やはり、地域で本当に必要とされる病院になればいいかなと思って、住民福祉課の立場としましては、考えておるところでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） この中で、その当時、藤沢病院に視察に行かれた方はおられないのかな。これ、信越病院の方で確か行かれたと思うんですけども。事務長その辺のところご存じですかね。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

◆病院事務長（北村 勇） 信越病院の事務の職員も何名か行ったんですけども、私もこの4月からということで私はちょっとそちらの方へ行っていませんので、詳しいことは存じておりません。ただ、先ほど、住民福祉課長の方からも話がありましたとおり、「あり方検討委員会」の中でも、そういった形の中で、できればどこかで来ていただいてお話をお聞きする機会があればなというようなことで、その辺については、今、いろいろコンタクトもとっておる状況でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） 藤沢病院は、なかなか視察を受け入れてもらえないという話も聞

いております。来ていただけるのなら、なおさら、それは結構なことだと思いますので、ぜひとも先進地は見習っていただきたい。

今回、信越病院は訪問看護の看護師を1人増やしたという、確か、そういう説明を受けたと思うんですけれども、訪問看護、訪問医療、これは非常に重要な部分があると思うんですけれども、今後、町としてそういう訪問医療に関して、更に力を入れていくのかどうか、その辺のところを、町長に聞いた方がいいのかな、町長、訪問医療に関して、訪問看護ステーションを立ち上げる、「あり方検討委員会」の中で出てくるかもわからないんですけれども、今後の決意をお願いしたいと思うんですが。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 初日の日の宮川議員の質問の時にも私、お答えしたのは、町の将来を見据えた時にどうしても取り組まなければならない事、というその中に、訪問看護ステーションの立ち上げということをやったでございます。で、これは、今の状態ではまずいので、より患者さんのためになる訪問看護ステーションを立ち上げなければならないだろうと思っております。今までも本来、立ち上げたかったわけでございます。ところが、いかんせん、看護師が不足しているという現状で、そちらのほうへ回っていただく看護婦さんがいないということで、やむを得ずと言いますか、非常に悔しい思いもしながら今日まで来たわけですけれども、いずれにしても、この訪問看護ステーション、早期に立ち上げていかないと、それこそ、在宅医療ということを考える意味でも、必要不可欠でありまして、信越病院の医師で在宅医療に非常に前向きな先生がいらっしゃるにもかかわらず、そういったことで訪問看護ステーションを立ち上げることができなかった。ですから、まず、前もって今、とにかく看護師さんを10人でも15人でも探すということが先決になろうかと思っております。よろしくお願ひします。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） ぜひとも、看護師不足は大変、私も分かっております。分かっているながら、やはり、住民の要求というのはそういうところにあると思いますので、更に力を入れていただいて、看護師を見つけていただき、住民の要求にこたえていただきたいと思ひます。

町包括に関して、もう一つあるんですけれども。先ほど、介護予防という話がありました。効果的な介護予防についての先進事例をちょっと紹介したいと思うんですけれども。これは茨城県の話ですが、茨城県では1994年から高齢者や障害者らすべての要援護者を対象に、地域の保健医療・福祉関係者がチームとなって連携し、在宅生活を支援する地域ケアシステム制度を導入。この制度は1987年に土浦市の国立霞ヶ浦病院で始まった、地域医療カンファレンスを参考にして開始されました。茨城県の厚生総

務課の課長の話ですけれども、国が進める地域包括ケアシステムと同じ考え方で、2013年3月までに、約8000のチームが在宅ケアにあたり、多面的な支援を行っています、ということです。これは県の話ですから。それにしても8000というのは、かなり大きなチームだと思います。また、茨城県立健康プラザでは2007年から地域の高齢者をシルバーリハビリ体操指導士として養成し、ボランティアで「いきいきヘルス体操」などの指導を行っている。で、地域住民による新しい支援体制を構築し、介護予防、リハビリの知識や体操の普及を図っていると。これ、老々介護に近いような形なんですけれども、老々介護と一笑に付すわけにはいかない。元気な高齢者が高齢者を励まし、で、自分自身も元気になっていく、そういう相乗効果を期待できると思います。これ県の話ですので町はできない、というのではなくて、こういうようなシステムづくりをいかに考えるか、信濃町における高齢者の社会参加の実態というのをどのくらい把握されているのかという部分もあるんですけれども。その部分。

まず、お聞きしたいのは、信濃町における高齢者の社会参加の実態を把握されているのかどうか。これ公民館活動でも関連しますので、公民館活動をさらに活発に進めていくべきだと考え、これ生涯学習係と介護予防係、信越病院、この三者の連携、こういうことによって、目に見えない介護予防ですね。こういうものを進めていく必要があると思うんですけれども。この茨城県の先進的な取組に対して、見習うべきところは多々あると思うので、その今、3点、信濃町における高齢者の社会参加の実態を把握されているのかどうか。それと公民館活動を更に活発に進めていくべきなので、生涯学習係、それから介護予防係、信越病院の連携、あつ2点だな、信越病院の連携が必要と考えているんですけれども。その辺の必要性を感じておられるかどうか。担当課長の見解をお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

◆住民福祉課長（高橋博司） 社会参加の実態ということでございますけれども、昨年実施してまいりました介護保険事業計画に向けました、高齢者の皆さんへのアンケート等がございますので、また、その集計の中の分析をさせていただく中で、出ささせていただければと思いますので、現状で具体的に数字等把握しているということはございません。ただ、先ほど申し上げました認知症サポーター養成講座でございますが、608人の方の参加をいただいたんですが、60歳以上の方の参加というのが450名ほどということで、非常にそういうことに関心を持っていただいているのではないかと思います。また、先日シルバー人材センターの方の総会にも出させていただいたんですが、非常に皆さん自主的にそういう取り組みをされておりまして、作業とかそういう業務の中でございますけれども、そういう中で、非常に地域に関わりを持っていただけるということで、本当にこれからは、官ということではなくて、そういう方々の取り組みの中で地域をつなげていただくということも大事かなと考えております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 小林教育次長。

■教育次長（小林義之） 生涯学習の中では、公民館活動の中で高齢者学級とか開催をしております。その中でも病院の医者の方がお見えになって講演をしてもらうとか、そういうような活動もしているところですので、また、そういう場面、場面で講演の機会を作っていきたいと思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

◆病院事務長（北村 勇） 議員さん仰るとおりでございますけども、ちょっと若干違う話かもしれませんが、国の方で今進めている病院の関係につきましては、一般病床を、25年度までには90万床から11万床減らすという計画でございます。それから介護療養につきましても33万床から25万床へと5万床減らすと。合わせて15.6万床のベッドが減ってくるという形でございます。そういった中で、じゃあ、その患者さんたちはどこへ行くのかということになりますと、当然、介護の施設あるいは自宅という形になってございます。そういったことから今後、更に住民福祉課も当然ですけれども、先ほどの教育委員会もそうですけれども、いろいろな分野の中で協力しながら、そういった方たちの、安心して住んでいく、そういう形を整える中で、病院がいかにかまた連携できるかということ、研究してまいりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） 時間が足りないなあ。これからは国の方も在宅中心の制度が拡充していくと思います。更に在宅、それから介護予防、これ少しでも介護の厄介にならないで、健康な高齢者を作っていくシステムというのは非常に大事だと思います。長野県は日本一元気な高齢者がいるという県であります。男も女もやはり、これは外に出て畑仕事をする、田んぼ仕事をする、そういうところが、太陽に浴びていろいろなことをやっているのが、一つの介護予防だと考えます。障害にならないような手立てというのを、仕事と、それといろいろな体操とかそういう部分をしっかり勉強していただいて、更に高齢者が元気な信濃町を作っていく必要があると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

時間がなくて、駆け足で進んでいきたいと思いますが、次の部分です。第3点目に「土曜教育の充実について」ということに関しての質問に移りたいと思います。文部科学省では、子供たちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により土曜授業を行うことが可能であることをより明確化しました。また、併せて、子供たちの土曜日の豊かな教育環境の実現に向けて、地域や企業の協力を得て土曜日の教育活動推進プロジェクトを進めています。この土曜日の教育活動推進プロジェクトに

ついて、一つ、質の高い土曜授業の実施のための学校に対する支援策、土曜授業推進事業や、二つ目として、地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動など、様々な活動の推進のための支援策、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」の平成26年度事業計画を、現在、文科省で精査を行っていますが、二つ目の事業については、予算額にまだ余裕があるという状況と聞いております。土曜日に年間10日程度の多様な教育プログラムを実施するためのコーディネーターと、土曜教育推進員の謝金及び教材費は、補助率三分の一なんですけれどもね、小学校で3000校区、中学校で1500校区、高等学校で約350校区の補助金の実施をしています。で、文科省の調査によると、2012年、平成24年度に、土曜授業を実施した公立学校は、小学校が8.8パーセント、中学校が9.9パーセント、高校が3.8パーセントで、いずれも一割にも満たないのが現状であります。法律の改正が行われたことで、どの程度の自治体が本年から実施に踏み切ることが注目されているところであります。

信濃町においても、子供たちの豊かな教育環境の実現に向け、土曜日の有効活用に、意欲的に取り組んでいただきますよう、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 土曜授業の実施につきましては、学校、家庭そして地域の三者が連携をして、それぞれ役割を分担しながら、全体で子供たちを育てるという、そういう基本計画で、学校5日制になった時にも、そういう考え方があって導入されたものでありますけれども。一方では、土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子供たちが、少なからず存在するという、そういう研究チームからの指摘もありまして、今回また、土曜授業の推進ということが、多少、補助事業を入れながら進めるような形になったわけですけれども、今年の11月に法律が通ったということで、まだまだ、施行されて6か月ということですので、それ以前から取り組んでいるという実績が今、議員さんからお話があったように、24年の実績として発表されているわけですけれども。その内容がほとんどが、ほとんどといいますか、8.8パーセントほどあるわけですけれども。積み上げの中身を見ますと、学校の運動会を土曜日にやる。これも土曜授業というふうに位置付けていましたり、授業参観を土曜日にやって、学校授業にしているという、そういう形のもので非常に多いわけですので、そういう数字を全体から見ますと、3パーセント前後に、計算をしますとなる訳ですが。中学校の場合は、若干それよりも少ない3.3パーセントという、そんなような状況で。また、その今回の調査の中で、そういう状況と合わせて教育委員会が、それぞれ全国の教育委員会ですけれども、どのくらいな希望があるかという、必要性なんですけれども、それも調査をした数字が出ていますが、約1割。あとはそれほど感じてないという部分があるんですけれども。これは今言いましたように、学力の向上だけを求めるというのではなくて、いろいろな意味で体験学習をしたり、そういうものを幅広く勉強してほしいというものが、一番、土曜授業の課題ですが。今、子供たちは、ほとんど一番数字的

に多いのは塾だとかスポーツクラブだとか、そういうところに自主的に参加をしている者が非常に多いと。ただ、土曜日の過ごし方の中に、1人でゲームをやったり、そういう子供たちも数字的に結構あるので、そういう人たちをいかに有効に、課外活動なり、体験学習につなげるかという部分。そういうことを目指して、今回、制度ができたわけなんです。そういう部分につきましては、今、学校と連携しながら、公民館、社会教育の中では「わんぱく教室」だとか、子供を対象とした事業を結構やっています。土曜にやっていますので、こういう数字を私たちが土曜授業として報告すれば、今回、やっているというふうに報告になるわけなんです。そういう数字は長野県でも1校あるというふうに聞きました。宮田村なんですけれども。これも土曜日に、公民館で我々が今やっているような、子供を対象とした事業が課外授業として報告をされているから、長野県も1件あるわけなんです。今、言いましたような内容のものをぜひ、これからも補助事業があれば利用しながら、活動を充実していきたいと。今、一つは平日なんです。「放課後子ども教室」をやっています。そういうものの土曜版も一つの土曜授業の形になるのかなと思いますので。ぜひ、今やっている活動の部分をもう少し充実させて、しかも土曜日に当てはめられるようなものがあれば、そういう形で土曜授業を進めていきたいと、そんなふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊喜一） あと、この土曜授業に取り組んでいる事例を様々紹介しようと思ったのですが、時間がありませんので、一つだけ。

埼玉県が「さいたま土曜チャレンジスクール」というのを開校しております。土曜日に、希望する児童・生徒の自主的な学習をサポート、学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ることを目的としている。学校が作った塾みたいなものですね。そういうものをスタートして、すべての市立小中学校で実施していると。この運営については、学校単位で実行委員会を組織して、実行委員会が中心になって行っている。実行委員会は運営全般に当たる教室コーディネーターや、見守りを中心に行う安全管理員、学習を支援する学習アドバイザーで構成され、教員OBや教職を目指す学生、それから地域の方の協力を得ながら「チャレンジスクール」の運営を進めているということです。

信濃町もそういうような形、今、いろいろやっておられます。それを更に、勉強という方にも振り向けていく1つの方法だと思います。特色ある小中一貫教育をうたってきて開校した学校です。いろいろ提案をさせていただいている部分、あるんですけども、授業時間が足りないとか教師の不足が原因で、いろいろな特色のある授業ができていないところがあるとすれば、発想の転換が必要だと。そういう時期に来ているんじゃないかなと。3年目となって、そういう時期に来ていると思いますけれども。土曜授業を更に進めていただきたいと思いますので、最後に教育長、更に決意のほどをお願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） ありがとうございます。ぜひ、そんな方向で取り組んでいきますけれども、2年目3年目を迎えて、昨日もお話ししましたけれども、まだまだ、計画している部分が十分ではないと。例えば、通学合宿にしても大きな成果を上げていると思います。そういうものを更に充実するという意味で、土曜の授業の充実を考えていきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊喜一） 時間が来ましたので、更に皆さん、しっかり進んでいっていただけることを念願しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。9番、森山議員。

◆9番（森山木の実） 議席番号9番、森山木の実です。関連質問をいたします。

「地域包括ケアについて」関連で質問したいんですけれども、私も24年の12月に一般質問でやらせていただきました。その時ちょっと感じたことなんですけれども、町としまして、このシステムを構築していく段階の中で、住民の声をどうやって拾っていくか、どうやって吸い上げていくか、そこの考えはあるかどうか、まず、お聞きしたい。住民が今、何に困っているのか、じゃあ、何を欲しているのか、そういう細かい声を拾い上げていくという、そういうお考えはありますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） まず、地域包括ケアに向けまして、今、第6期の事業計画策定を進めておるところでございますけれども、一つにつきましては、その委員さん方、策定委員の皆さまから、様々なご意見をいただくというのが、1つの方法でございます。その前提といたしまして、高齢者の皆さまへのアンケートも実施させていただいておりますし、また、先ほどご説明申しあげました高齢者サービス連絡会の中で、それぞれの事業所のケアマネさんにも入っていただいておりますので、そういう方々からの、民間の方々でございますけれども、ご意見をいただく中で、地域包括ケアに必要なそういうご要望等をお伺いする中で、進めてまいりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 五つのサービス「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支



援サービス」、この五つのサービスが、切れ目なくつながることが理想だと思うんですけれども、どうしても隙間が出てきてしまうと思うんですよ、始めてすぐの間は。で、例えば、その人にとっては大切だけど、全体で見れば小さい事かもしれないけれども、その人にとっては大切、という事が多分あると思います。で、一例申し上げますと、病院に入院していた場合、最近では早期退院を目指しているということで、1週間か2週間で、けがの場合でも退院することになりますけれども、例えば、高齢者のひとり暮らしの場合、退院してから普通の生活に戻れるまでの自宅の生活というのは、すごくちょっと不安があるわけです。で、こここのところ、病院から介護への移行に関して、きめ細かなサポートがあればいいなと思うんですけれども。例えば、そういう隙間を埋めるということに関しては、福祉課ではどう考えていますか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） まず、税と社会保障の一体改革の中で、地域包括ケアシステムの構築についてということが、1つのテーマとして掲げられております。そういう中で、27年度からスタートする第6期の計画を今、策定を進めておるところなんです。その前提となりますものに、国の考え方でございますが、やはり今後、ボランティアなどの支援、地域住民の取組みを、その隙間を埋めるものとして進めていくということで、特に地域支援事業につきましては、ボランティア等の活用を前提とした内容となっております。これは担当課長としての考え方でございますけれども、やはり、今、現時点で、かなりボランティアの方とか地域で支えていただいているものがありますので、これ以上、全てをそこに頼るといのは難しいんじゃないかと思っておりますので、そういうものを支えるサービス、供給体制というものも、第6期事業計画の中に盛り込んでいく中で、そういう方々にも手助けをしていただくというような形で、そういうものが全体像として、構築できればいいのかなと思っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） それぞれのニーズに合わせて、その隙間が埋められていくことを期待しております。「信濃町に住んで良かったなあ」「信濃町だから安心して暮らせるなあ」という、そういうシステムが構築できるよう、期待いたしまして、関連質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で湊喜一議員の一般質問を終わります。

この際、11時5分まで暫時休憩といたします。

(午前10時52分)